

## \* 源泉所得税納期特例相談窓口について

大野町商工会では、「源泉所得税納期特例相談」を毎年7月に実施しています。下記要領にて実施しますので是非ご利用下さい。

実施日程	令和3年7月7日（水）～9日（金）9時～午後4時
実施場所	大野町商工会館 2階 大研修室
実施要領	詳しくは、同封の文書をご覧ください

## \* マル経融資制度等のご利用について

担保不要

保証人不要

低金利

さらに 利子補給あり の有利な条件の制度で

### (1) マル経融資制度(コロナマル経資金)

対象：従業員20名以下（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）は5人以下）の法人・個人 ※一部対象外の業種もあります

融資額：上限2,000万円（なお、1,500万円を超える場合は別書類必要）

利率：マル経融資 年1.21%（令和3年6月1日現在）

：県小口融資 年0.8% + 保証料（令和3年6月1日現在）

返済期間：運転資金＝7年以内 設備資金＝10年以内

※コロナ感染症の影響により、売上が減少している事業者については、別枠でコロナマル経資金がありますので、詳細については商工会事務局、経営指導員までお問い合わせください。

## \* 無料法律相談のお知らせ

○令和3年6月15日（火）OKBふれあい会館

○令和3年7月 6日（火）OKBふれあい会館

## \* 商工会の会費のお願い

今月は会費の集金月です。会費を振込・現金納付の方は、6月30日までに納付してください。口座振替の方は、6月25日に指定の銀行より引き落としさせていただきます。6月1日に、案内を郵送させていただきました。確認よろしくお願いたします。

## \* 小規模事業者持続化補助金について

令和元年度国の補正予算小規模事業者持続化補助金の、第6回目の公募に申請予定の事業者様は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。締切は10月1日(金)です。採択日時については今のところ未定です。補助事業終了は2022年7月末日です。

今後、経営計画の個別相談会については今後、随時開催いたしますので、是非ご参加ください。

持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し、採択されると50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます。

尚、低感染リスク型ビジネス枠持続化補助金については、補助上限金額が100万円です(補助率3/4)。補助事業の内容については、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた取り組みを支援するもので、小規模事業者等が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の3/4を補助します。第2回低感染リスク型ビジネス枠持続化補助金については、7月7日(水)の申請締め切りとなります。

低感染リスク型ビジネス枠持続化補助金の申し込みについては、GビズIDプライムアカウントの取得が必要ですので、予め利用登録をお願いします。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

### ① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

### ② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

※上記についての詳細は商工会事務局までお問い合わせください